▌現任障害福祉サービス等職員資格取得支援事業の概要

1　事業の制度について

本事業は、平成３０年度より当財団が東京都の補助事業として実施しています。
制度の概要は以下のとおりです。

（1）助成対象　国家資格を受験する職員＊1に対して支援する法人
（2）対象資格　社会福祉士国家資格、介護福祉士国家資格、精神保健福祉士国家資格及び公認心理師国家資格（以下、「社会、介護、精神、心理」という。）＊２
（3）助 成 額　法人が支出した金額（上限１０万円）の1/2
（4）助成期間　職員が国家資格の申込をした年度（ただし、第６回公認心理師国家資格については、前年度の合格発表日の翌月初日から当該年度合格発表日の当月末日）＊３

＊１　都内にある障害福祉サービス等事業所及び都外施設（東京都が定める都外独占施設、協定施設等）で勤務する職員に限ります。
＊２　社会・介護は**第３６回**、精神は**第２６回**、心理は**第６・７回**を受験する方が対象となります。
＊３　対象期間（下記の期間に法人が職員へ助成した場合に対象となります。）
社会・介護・精神・第７回心理は、令和５年４月１日から令和６年３月３１日（**ただし第６回心理は、令和４年９月１日から令和５年６月３０日**）です。

2　提出書類

（1）交付申請提出書類一覧（法人で１枚）
（2）別記様式第１号（第６回心理と、社会・介護・精神・第７回心理は分けて提出）
（3）別記様式第１号－２（対象者別）
（4）別記様式第１号－３（対象者別）
（5）別記様式第１号－４（対象者別）
（6）別記様式第１号－４　別紙１－１（**第６回心理で**申請者提出分）
（7）別記様式第１号－４　別紙１－２（**社会・介護・精神及び第７回心理**で申請者提出分）
（8）別記様式第１号－５（法人で１枚）
（9）別記様式第１号－６（法人で１枚）＊４

＊４　法人名義の口座でなく、事業所の施設長等の口座を振込先にしたい場合に提出

3　申込期間

（1）**第１回　第６回心理のみ：令和５年７月14日(金)から令和５年８月18日(金)まで必着**
（2）**第２回　社会・介護・精神・第７回心理：令和５年９月15日(金)から令和５年10月20日(金)まで必着**

4　提出方法

法人単位で、上記３の提出書類（1）から（9）を取りまとめ、**郵送**により提出してください。

5　交付申請における留意点

（1）本事業では、受験手数料の支払いを済ませていない場合は申請できません。
申請する場合は、受験手数料の払込みを確認するため「別記様式第１号－３」に「振替払込請求書兼受領証のコピー」を貼付してください。

ただし、第７回心理については、申請日程が未発表のため、申請までに払込みが終わっていない可能性があります。その場合については、払込後、速やかに提出いただくことを条件として申請を受け付けます。

（２）対象者や対象期間など詳細については、「助成金交付実施要綱」を確認し、作成にあたっては、「交付申請書類記入例と作成手順」を参照してください。

（３）**申請様式は、当財団ホームページ（https://www.fukushizaidan.jp/118genninshougai/)の検索サイトで「現任障害福祉サービス等職員資格取得事業」を検索し、ダウンロードして作成してください。**

（４）**現任介護職員資格取得支援事業とは窓口が異なります。間違いのないよう注意してください。（詳しくは「Q&A」をご確認ください。）**

（５）購入時に使用したポイントカード、クレジットカード利用の際付与されるポイント等は、支払額から控除していただきます。各種経費のお支払いは、現金決済をお薦めします。

（６）申込みは、１事業所１名です。（サービス種別ごとに１名申請可能です（Q&A Q9 参照））

6　交付予定額の決定

実施要綱に基づき、交付申請書類を審査した後、当財団から法人宛に通知します。

（１）**第１回　第６回心理のみ（令和５年９月頃）**

（２）**第２回　社会・介護・精神・第７回心理（令和６年１月頃）**

7　助成金の交付

（１）合格発表後、法人から提出された実績報告書類に基づき審査を行い、交付予定額の範囲内で助成金額を確定し交付します。

（２）法人が対象経費を支援しなかった等の理由により請求を取り下げる(０円)場合であっても、実施要綱第７条により実績報告書類を提出してください。

8　その他

交付申請から助成金交付までの流れについては、「実施スケジュール（予定)」を確認いただき、合格発表から実績報告書類提出までの期間が非常に短いことを予め御理解いただいた上で申請書類を作成し当財団まで郵送してください。

9　問合わせ先

公益財団法人東京都福祉保健財団　人材養成部　福祉人材養成室　障害者支援研修担当
TEL（０３-３３４４-８５５１）　FAX（０３-３３４４-８５９３）
メール　(syougai@fukushizaidan.jp)